

昭和二十六年一月十一日受領
答 弁 第 三 三 号

(質問の 三三三)

内閣衆質第三三号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員横田甚太郎君提出善隣友好政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出善隣友好政策に関する質問に対する答弁書

日本は、現在、一切の外交機能を停止せしめられているから、外交政策といわれるようなものはもたない。しかし、われわれは常に平和と自由と正義に寄與するき然たる決意をもつて、国際関係に対処すべきであると考える。

右答弁する。